

アウェイク アイ株式会社 人権方針

当社は、当社及びサプライチェーンの事業活動が影響を及ぼす全ての人々の人権が侵される事のないよう、人権方針を定め、人権尊重の取り組みを推進していきます。

国際規範の遵守

当社は、国連「国際人権章典」(世界人権宣言と国際人権規約)、ILO「労働における基本原則及び権利に関するILO宣言」等に定める人権に関する国際規範を支持し、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき人権尊重の取り組みを推進します。

適用の範囲

本方針は、当社の役員及び社員を含むすべての者に適用します。また、ビジネスパートナー、調達取引先にも、本方針を理解いただいた上、人権の尊重に努めて頂くよう対処してまいります。

人権デュー・ディリジェンスの実施

当社は、事業活動における人権侵害リスクを特定し、その防止及び回復、取り組みの実効性評価、説明責任の履行に取り組みます。

人権尊重に関する重点取り組み事項

- ・個性と自主性を尊重し、人種・国籍・性別・年齢・宗教・信条・障害の有無・性の多様性などによる差別は行いません。
- ・職場におけるハラスメント発生を防止し、発生があった場合には迅速に適切な対応を取ります。
- ・安全衛生関連の法令を遵守し、安全・快適で誰もが働きやすい職場環境を提供します。
- ・労働関連の法令を遵守し、労働条件を適正に提供します。

是正措置及び通報者の保護

当社の事業活動が人権への負の影響を引き起こした、もしくは引き起こす可能性が明らかになったときは、適切な措置を講じて問題の是正に取り組みます。また通報の際、通報者や通報内容の秘密を適切に取り扱い、通報者に対する不利益な取り扱いや報復を禁止し、通報者を保護します。

人権に関する教育

当社は、役員及び社員に対して、本方針・倫理憲章・行動基準に基づく人権の取り組みを推進するために必要な教育を実施します。

ステークホルダーとの対話・協議

関連するステークホルダーの人権が顕在的又は潜在的に負の影響を受けないよう、ステークホルダーとの対話・協議を行います。

情報開示

人権についての取り組みについて、当社ホームページ等を通じて開示します。